

平成22年度 大阪市教育センター経営方針

目標像・使命

- ・ 教職員の研修、教育に関する調査研究、教育相談及び学校の情報化等を行い、本市教育の更なる振興を図る

平成 22 年 7 月 20 日

現状認識	主な経営課題	戦略及び達成目標	22年度具体的取組・業績目標	
			(総)総務、(基)基本研、(専)専門研、(指)指導研究、(授)授業力アップ、(情)情報教育、(特)特別支援教育	
<p>・ 平成19年度の大幅な機構改革を踏まえ、5つの経営課題（重点）を設定し、研修・調査研究・相談の更なる充実を図る必要がある。</p>	<p>1 教育センターの機能の充実</p> <p>ア 教育センター内の組織の充実</p>	1 業務体系の整理・点検	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総括・主任指導主事を中心とした5グループ（基本研修企画、専門研修企画、指導研究、情報教育、特別支援教育）を組織し、業務分担を明確にした業務体系の整理を行う。（総） ・ 円滑な業務遂行のため、係長会(週1回)における連絡調整を充実させる。（総） 	
		2 横断的なプロジェクト会議の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループを横断したプロジェクト(地域研修、授業力向上、若手育成、広報)を組織して、情報や課題の共有化を図り、センター全体で取り組む協働体制をつくる。（総） 	
	<p>イ 指導部、教務部及び総務部等との連携</p>	3 業務内容の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学力向上推進委員会、大阪市教師養成講座等における教育センターの役割を明確にしながら、更に連携を進める。（総） ・ 指導部での課長会（月2回）および係長会（週1回）を活用し、情報の共有を図るとともに相互の取組について協議する。（総） 	
	<p>ウ こども青少年局、健康福祉局との連携</p>	4 情報の共有と業務の調整	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導部（巡回相談）、こども相談センター（教育相談）、健康福祉局（発達障害者支援センター・エルムおおさか）との連絡会を2ヶ月ごとにもち、本市における発達障害の相談に関する情報の共有化を図ると共に各々の役割を明確にする。（特） ・ 大阪市特別支援教育連携協議会及び大阪市発達障害者企画推進委員会に参加し、特別支援教育推進ルームやこども相談センターの活動内容を反映させる。（特） 	
	<p>エ 全市校園、外部評価委員会、大学等、外部との連携</p>	5 研修事業評価委員会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年3回開催し、委員の提案内容を次年度の研修・研究の充実に生かす。（総） 	
		6 教育研究会等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各校種の校園長会・教育研究会との連絡を密にする。とりわけ、小学校及び中学校の教育研究会・校長会については、学習指導材の作成や活用、研修会の充実等について連携を図る。また、各研究会が実施する研修会、研究発表会に関する研究相談や授業研究に関する指導助言等を行うとともに、文部科学省からの教育課程に関する情報を提供する。（指） 	
	<p>オ 情報発信の充実</p>	7 Webページの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ Webについてセンター内研修を実施し、教育センターの取組をすみやかにWebページで公開するとともに、教育センターのWeb構成の見直しを図る。（情） 	
<p>・ 教員の大量採用時期を迎え、若手教員の資質向上が喫緊の課題となっている。また、学校の小規模化や教員の繁忙化等により、学校現場を離れて研修を受けにくい状況や、先輩から後輩への授業スキルを伝達しにくい状況がある。</p> <p>・ 学校においては、事務業務の増加等に伴ない、日常的に繁忙化している状況にある。更に、子どもの生活様式の変化や保護者の価値観の多様化が進んでおり、円滑かつ積極的な学校運営を推進するために更なる管理職の資質向上が求められる。</p>	<p>2 教職員の資質向上</p> <p>(1) 研修の充実</p> <p>ア 校内研修の活性化</p>	<p>【達成目標：23年度までに、教育センターが実施するすべての研修において、学校園での実践に役立つと答える受講者の割合を80%以上にする。】</p> <p>※局経営方針</p>		
		<p>【達成目標：23年度までに授業研究を伴う校内研修の年間平均実施回数を全国平均以上にする。】20年度 本市平均 小学校 7回(全国9回) 中学校 2回(全国6回)、21年度 本市平均 小学校 7回(全国9回) 中学校 3回(全国6回)、21年度独自調査 小学校 8回 中学校 4回</p> <p>※局経営方針</p>		
	1 授業力アップサポート事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全市小・中学校に、教育指導員を年4回学校に派遣し、授業研究を伴う校内研修を支援する。平均校内研修実施回数を小学校9回、中学校5回以上にする。（授） ・ モデル校（小学校30校、中学校13校）を設置するとともに、教育指導員に加え、大学教授、有識者を派遣し、その成果を全市に広げる。（授） ・ 授業用教材（基礎・応用・発展）、朝学習教材、放課後学習教材、家庭学習教材等、最新の話題で構成された学習教材データベースを提供し、各学校の活用が促進されるように、内容の改善を図るとともに、活用事例等を研修会や研究会等で紹介する。（授）（指） 		
	2 OJT事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度より、小学校に加えて、中学校に拡充する。教育指導員が小学校採用2年目の教員（296人）と中学校採用2年目の教員（219人）に対し、授業観察を行い、指導案作成や子ども理解等の指導・助言をする（年3回）。（授） 		
	3 各校園への研修支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教科、領域等、各校園の課題に応じて、教育センター全職員を中心として、指導要請に100%応えるように努める。（授） 		
	<p>イ キャリアステージに応じた基本研修の実施</p>	4 基本研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料「キャリアステージに対応した教員研修体系」を改定して、新任研、2・5・10年次研修で配布し、目的、趣旨を説明し、周知を図る。（基） ・ 若手教員のキャリアに応じた、自己チェックのための「振り返りシート（仮称）」を作成する。（基） 	
		5 新任教員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「校種間連携」の研修を新設し、PDCAサイクルを活用して自己の成果と課題を明らかにし、地域の子どもの実態に応じた指導について研修を実施する。（基） 	
		6 2年次・5年次研修の内容充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2年次・5年次研修において、系統的な教科指導力向上をめざして、選択研修の内容を充実する。（基） ・ 2年次研修において、中学校国語・数学・英語の「教科等指導力向上研修」を必修として、授業力向上を図る。（基） 	
		7 10年次研修の内容充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10年次研修において、「学力向上授業研修」の小学校は国語か算数のいずれか、中学校は国語、数学、英語の各教科を必修として、教科指導力の中堅リーダーを育成する。（基） 	
	<p>ウ 採用前研修の充実</p>	8 内定者研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体研修、校園訪問研修等の内容を充実するとともに、夜間セミナーへの参加を促し、赴任直後から対応できる実践的な指導力を身につけさせる。（基） 	
9 大阪市教師養成講座(小・中学校)の拡充		<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度より、小学校に加えて、中学校に拡充する。250人の受講者を確保するとともに、80%以上が大阪市の小・中学校教員をめざすように実践的かつ魅力ある講座内容にする。（基） ・ 教師養成講座修了者のうち、本市採用教員を対象に、若手教員の核づくりのため、フォローアップ研修を年3回実施する。（基） 		

現状認識	主な経営課題	戦略及び達成目標	22年度具体的取組・業績目標
			(総)総務、(基)基本研、(専)専門研、(指)指導研究、(授)授業力アップ、(情)情報教育、(特)特別支援教育
<p>・ 学校力を高めるために、管理職のリーダーシップのもと、教職員が個々の特性を生かすとともに学校全体が組織として対応することが求められる。組織運営の中心的役割を果たす中堅教員の資質向上を図ることが急務である。</p> <p>・ 平成21年度より順次実施される新学習指導要領を踏まえ、教育課程の創造と改善、魅力ある授業づくり、読解力やコミュニケーション能力の育成等の対応が喫緊の課題である。</p> <p>・ 科学技術の発達、国際化や情報化等の進展、また、子どもの理科離れや読書離れ等が指摘されており、小学校外国語活動や理数教育、情報教育の充実が求められる。</p> <p>・ 生命を大切にす心や思いやりの心等の倫理観や規範意識、社会性の育成等が十分ではないと指摘される中、子どもの豊かな人間性や社会性等を育成するため、教員が道徳教育の指導力を高める必要がある。</p> <p>・ 特別支援教育について、各校園では特別支援教育コーディネーターを核にした体制づくりが進んできている。障害のある子どもの状況は重度・重複化や多様化が進む一方、発達障害の子どもの多くは通常の学級に在籍しており、学級担任を中心とした指導の更なる充実が求められる。</p> <p>・ 子どもを取り巻く社会的環境の急激な変化の中、子どもの行動上の問題、不登校、いじめ、虐待等の事象は、深刻かつ複雑になってきている。その現状を踏まえ、教員が子ども理解を進める上で、更なる資質向上が求められる。また、子どもの集団をどのように育成するかが課題となっている。</p> <p>・ 人権尊重の視点に立った学校教育を推進するためには、すべての教職員がさまざまな人権問題の課題解決のため、教育が果たすべき役割の重要性を認識し、より一層、鋭敏な人権感覚や実践的な指導力を備えることが必要である。</p>	エ 地域における研修の充実	10 教職員地域研修推進委員会の設置・運営 11 地域研修の充実	・ 地域における様々な教育課題に関する研修や校園内研修の支援等を実施するため、教職員地域研修推進委員会の設置・運営を円滑に行なう。(専) ・ 指導教諭等の活用や、各区・ブロックごとでの研修の充実を図る。(専)
	オ 学校の組織力・経営力を高める研修の充実	12 管理職研修の充実 13 学校マネジメント研修の充実	・ 全市校園の課題を踏まえるとともに、ニーズに応じた研修を実施し、管理職としての資質向上を図る。開催時間帯を調整し、出席率70%以上をめざす。(専) ・ 管理職研修プロジェクトで検討し、内容を精査、充実する。(専) ・ 中堅教員を対象に【基礎編】【発展編】に分け、研修内容をより充実する。(専) ・ 校園長会と連携し、新任首席の受講を勧め、基礎編の登録者数80名以上をめざす。(専)
	カ 時代のニーズや今日的課題に応じた専門研修の実施	14 新学習指導要領に対応した研修・研究の実施 15 学力向上授業研修(言語力、活用力・応用力等育成のための研修)の実施	・ 小・中学校の新学習指導要領のポイントを教科等指導力向上研修会において、具体的に説明し、周知徹底を図る。(指) ・ 新学習指導要領の趣旨を踏まえて、PISA型読解力等の育成を図るための指導内容・方法についての研修(小学校国語、小学校算数、中学校国語、中学校数学、中学校英語 各2回)を実施し、小中学校の教科指導のリーダーを育成する。(指) ・ 「学力向上授業研修」を10年次研修に位置づけ、教科指導力の中堅リーダーを育成する。(再掲2(1)-7) (指) ・ 「習熟度別授業の進め方」研修会を小・中学校別に基礎的内容から発展的内容へとシリーズとして各3回実施し、同じ内容の研修を複数回実施するなど各校1名以上の参加をめざす。また、習熟度別少人数授業をより一層推進するため、小・中学校を対象として、効果的な指導のあり方や効果検証の進め方等に関する「習熟度別少人数授業コーディネーター研修」との関連を図る。(指)
	16 小学校外国語活動研修の実施	・ 平成21年度の移行措置を踏まえ(平成23年度完全実施)、昨年度に引き続き、各小学校教員1名を対象として、大学等との連携を図り、学校のニーズに応じた実践的な研修(「理論研修—英語運用研修—指導法の研究—実践研究」)を年5回実施する。(指) ・ 受講者が外国語活動に関する校内研修会を企画・立案・実施できるように指導するとともに、小学校の校長会・教育研究会と連携し、校内研修実施100%をめざす。(指)	
	17 小学校理科指導力向上講座の実施	・ 平成21年度の移行措置を踏まえ(平成23年度完全実施)、昨年度に引き続き、小学校教員100名を対象として、大学(大阪市立大学・近畿大学・大阪工業大学・大阪府立大学)等との連携を図り、実験・実習を含む研修を年10回実施する(平成20～22年度の3年間で各校1名、計300名)。(指) ・ 受講者が理科指導に関する校内研修会を企画・立案・実施できるように指導するとともに、小学校の校長会・教育研究会と連携し、すべての小学校で、校内における理科に係わる研修会を実施できるようにする。(指)	
	18 道徳教育研修の充実	・ 教科等指導力向上研修・新任教員研修会において、道徳の授業実践を中心とした研修を実施する。とりわけ、道徳教育推進の核となる教員を育成するため、研修内容の充実を図る。(指)	
	19 校種間連携を踏まえた系統的な教科指導の支援	・ 平成23年度小中一貫した教育の実施にむけて、平成21年度3月に実施した「小学校外国語活動中核教員・中学校英語科主任研修会」をさらに発展させ、小中一貫した教育の先進的な取組みを周知するとともに、各中学校区での具体的な小中連携内容の情報交換を行い、協議する。(指) ・ 「小中連携を基盤とした外国語活動」の研究校を指定し、その研究成果を公開授業や「教育センターフォーラム」等を通して、全市に発信する。(指)	
	20 特別支援教育に関する研修の充実	・ 平成20年度より、3ヶ年計画で全教員を対象に発達障害に関する研修を実施しており(平成20年度 4,418名、平成21年4,356名)3年目の今年度も研修受講者4,000名をめざす。また、発達障害の理解・啓発DVDの校園における活用(平成21年度末92%)を一層進め、活用校園100%をめざす。(特) ・ 市内24区で特別支援教育コーディネーター連絡協議会を年間3回実施し、障害のある幼児・児童・生徒の指導や支援の充実に向けた校園間の連携を図る。(特)	
	21 ピア・サポート活動指導者養成研修の充実	・ 平成19・20・21年度に指導者養成講座を受講した教員を中心に30名以上のメンターを育成し、そのメンター教員が区や地域等の研修等を実施することによって、ピア・サポート活動を更に推進する。(指) ・ 児童生徒自らがいじめ・不登校等、なかまの問題を解決する学校づくりを推進するため、指導部と連携し、異年齢・異校種の児童生徒が参加するサポーター育成講座を実施するとともに、子どもフォーラム(3月)を実施する。(指) ・ 研究協力員を募集し、ピア・サポート活動の実践的研究を行い、成果をまとめ、全市校園へ発信する。(指)	

現状認識	主な経営課題	戦略及び達成目標	22年度具体的取組・業績目標
			(総)総務、(基)基本研、(専)専門研、(指)指導研究、(授)授業力アップ、(情)情報教育、(特)特別支援教育
		22 ICT活用研修の実施	・校内LANの全市整備に伴い、電子黒板・校内LANの基礎操作研修及び、ICT活用に関する研究授業や研修会を実施する。(情)
		23 Webページ更新への支援と情報教育実技研修の充実	・Webページの作成・更新の方法を教育センターWebページや文書によって全市校園に周知を図るとともに、未更新校等を対象に、Webページ作成のための実技研修を個別に実施する。(情) ・よりきめの細かい指導をするために学校を会場にして、OS別に研修を実施する。(情)
		24 養護教諭・養護職員研修の充実	・演習・実技を実施し、専門職としての指導力・技能の向上をめざす。(養護教諭・養護職員) ・学校保健の当面する課題について、実践例も交えて研修を行い、専門的知識・指導力の向上を図り、資質を高める。(養護教諭・養護職員) ・指導主事・指導養護教諭等が新任に対して、校内研修で実践的指導力の向上のために指導助言を行なう。(養護教諭・養護職員)
		25 栄養教諭・学校栄養職員研修の充実	・経験年数に応じて必要な専門的な実践力を培う系統的な研修を実施する。(栄養教諭・学校栄養職員) ・食育の充実に向け、食に関する指導や学校給食についての今日的課題に関する研修を行い、専門的知識・技能及び指導力の向上を図る。(栄養教諭・学校栄養職員) ・経験豊富な栄養教諭が指導教員として、新任・10年次教員に対して校内研修で、実践的指導力の向上のため指導助言を行なう。(栄養教諭・学校栄養職員)
		26 特別企画研修の実施	・指導部、関係各機関、全市校園からのニーズに応じた研修を実施する。(基)
		27 自主研修(土曜・夜間)の実施	・夜間セミナー(火、木曜日)は、教職員の自主研修の機会拡大を図るため、今日的課題を踏まえた研修を企画し、積極的に支援する。年間50回以上の講座を開講し、のべ500人以上の参加者をめざす。(指) ・教員自主研修会(土曜日の午前・火木夜間)は、主として若手教員の育成を図るため、教科等指導力向上を目的とした研修を企画し、年間のべ80回(小学校:国語・算数・外国語活動・道徳、中学校:国語・数学・英語・理科・社会・美術・技術)以上実施し、参加人数のべ800人をめざす。(指)
		28 研修効果測定の実施	・小学校外国語活動研修・小学校理科指導力向上研修の効果測定と、2年目教員対象OJT事業について効果測定の方法を改善し実施する。(基)
		2 教職員の資質向上 (2) 研究の充実 ア 学校園などの研究支援	【達成目標：各学校がPDCAサイクルに基づく学力向上のための授業改善や指導力の向上を図ることができるよう、平成22年度から2年間研究を行い、24年度すべての学校で実施できるようにする。】
	1 研究支援事業	・研究支援事業において、設定した4分野について、研究校・研究グループ(総計40校・40グループ)を指定し、それぞれのテーマに沿って実践的研究を進める。公開授業や研究発表等を実施することにより、PDCAサイクルに基づいた研究成果を全市に発信する。また、研究成果を教育情報データベースに保存し、活用を図る。(指) ○クリエイト研究 45.6万 8校 確かな学力の定着をめざす外部人材を活用したPDCAに基づく研究 ○今日的課題研究 22万 18校 学習指導要領を踏まえた今日的な研究の推進 ○アクションプラン推進研究 17万 14校 各学校のアクションプランの研究推進 ○グループ提案型研究 15万 40グループ 教科・領域の指導力向上、教育活動の充実をめざす研究	
	2 教育研究会への支援	・教科、領域等、各校園の課題に応じた指導要請に、教育センター全職員で100%応えるように努める。(指)	
	イ カリキュラム開発支援	3 教師力向上支援室の充実	・教師力向上支援室において、指導主事・教育指導員が、教科指導、教材、学級づくり等に関する相談を受ける(火・木曜日の開館延長の時間を含む)。小学校外国語活動・中学校英語科指導に関しては、指導主事の他にALTを配置し、英語チェックや教材づくり等の支援を行う(週1回火曜日 3時～5時15分)。(指) ・imformation(教師力向上支援室情報紙)等で、すべての学校園に教師力向上支援室の利用促進を図り、教育情報データベースを含む、教師力向上支援室の利用者数10,000人をめざす。(指) ・「授業らしん盤」(学習指導案等に関する教育情報データベース)について、教育研究会と連携し、収集内容の充実と活用促進を図る。指導案・研究紀要の新規入力150件を目指す。(指) ・「指導技術改善研究推進委員会」を設置し、学校園におけるニーズを把握し、教員の指導力向上のための学習指導教材(「授業名人DVD」等)の開発、及び、教師力向上支援室の充実と有効な活用について研究する。(指)
	ウ 今日的な課題に応じた研究の充実	4 授業改善の研究	・平成21年度にまとめた「授業評価シート」を活かした「共同PDCA」を、教員自主研修会で実践し、さらに活用しやすいものに改良する。授業評価シート(改良型)や授業チェックシート、そして授業のコツやアイデアを盛り込んだ「授業改善ハンドブック」(仮称)を作成する。(指) ・個に応じた指導や新学習指導要領を踏まえた指導に関する研究をより一層充実する。(指)
	5 特別支援教育の研究	・特別支援教育における幼小連携のあり方を探り、就学に向けた指導プログラム及び連携モデル案を作成する。(特)	
	6 教育センターフォーラムの開催	・教員一人一人の資質向上をめざして、3月に「教育センターフォーラム」を開催し、新学習指導要領や今日的課題、学校園のニーズに基づいて進める教育センターの研究及び、センター事業の成果等を全市に発信する。参加人数500人以上をめざす。(指)	

現状認識	主な経営課題	戦略及び達成目標	22年度具体的取組・業績目標	
			(総)総務、(基)基本研、(専)専門研、(指)指導研究、(授)授業力アップ、(情)情報教育、(特)特別支援教育	
<p>・全国学力・学習状況調査に関して、平均正答率では、本市は2年連続で、小学校、中学校ともに全国平均を下回っており、特に思考力・判断力・表現力等が問われる読解力や記述式の問題に課題があった。更に、「予習・復習する」割合が、全国平均より低い等、自ら学ぶ意欲や学習習慣、基本的な生活習慣にも課題がみられた。個に応じた指導や教材の充実、授業改善等、学力向上に向けた取組、教育実践の更なる充実が必要である。</p>	<p>3 児童生徒の学力向上</p>	<p>【達成目標：平成23年度までに、全国調査において、知識に関する問題の正答率8割以上の児童・生徒の割合を全国平均以上にし、知識の活用に関する問題の正答率3割以下の児童・生徒の割合を全国平均以下にする。】 ※局経営方針</p>	<p>1 全国学力・学習状況調査等の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度全国学力・学習状況調査の設問の傾向等をまとめ、全小学校・中学校・特別支援学校に周知する。(指) ・学力向上推進委員会の「学力等調査部会」において、本市の児童生徒の状況を分析するとともに、指導部と連携し、「大阪市学力向上強化戦略」(注1)の成果と課題について整理する。また、「学力向上アクションプラン」を効果的に機能させている学校のケーススタディを行い、検証するとともに、その結果を広く発信する。(指) ・国の動向を見つつ、調査結果を各学校のアクションプランの作成に活かせるように、各学校へ発信する。(指) <p>注1) 大阪市学力向上強化戦略</p> <ol style="list-style-type: none"> 習熟度別少人数授業 <ul style="list-style-type: none"> ・実施学年の拡充(平成21年4月から) ・実施体制の充実(平成21年4月から) 言語力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・教材の作成、活用 ・「学習教材データベース」の活用(平成21年6月から) 自主学習習慣の定着 <ul style="list-style-type: none"> ・「放課後ステップアップ事業」の実施(平成21年9月から) ・家庭学習教材「学びのたしかめ」の提供 家庭・地域との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・「学校キャラバン隊」の派遣(平成20年度から) ・「学校元気アップ地域本部」の設置(平成21年度から) 小学校と中学校との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の円滑な連携・接続による学力の向上 ・小中一貫した教育による学力の向上 学校力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・教師力の向上 ・学力向上アクションプランの策定(平成20年12月) ・Action Plan & My Plan(アクションプラン・アンド・マイプラン) 	
			<p>2 児童生徒の学力向上のための学習教材、指導資料の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センターにおいて作成した学習教材や指導資料の周知を図り、利用を促進するとともに、効果的な取り組み事例を研修会等で紹介する。(教育研究会や校長会における連絡・説明、指導主事や教育指導員の学校訪問時における紹介、研修会・説明会、自主研修等の機会を利用した周知、等)(指) ・授業用教材(基礎・応用・発展)・朝学習教材、放課後学習教材、家庭学習教材等、最新の問題で構成された学習教材データベースを提供し、各学校の活用が促進されるように、内容の改善を図るとともに、活用事例等を研修会や研究会等で紹介する。(再掲2(1)-1)(指)(授) ・教育研究会と連携して、学習教材「学びのたしかめ」(小学校算数・理科、中学校数学)と指導資料「授業の技」(小学校国語)を、3月までに作成する。(指) 	
			<p>3 学力向上シンポジウムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導部と連携し、12月25日に「大阪市学力向上シンポジウム(仮)」を開催し、全体講演や実践発表(学力向上に効果のある学校)、学力向上推進委員会の取り組み状況の発表等を行い、本市の児童生徒の学力向上にむけての共通理解を図る。参加人数1,000人をめざす。(指) 	
			<p>4 高度情報通信ネットワーク社会が進展していく中で、子どもたちの「情報モラル」の向上と「情報活用能力」の育成のため、教員のICT活用指導力を一層高める必要がある。</p>	
<p>4 教育用ネットワーク(にぎわいねっと)の充実</p>	<p>1 全市学校の機器の継続的な充実・整備</p>	<p>・小中学校・高等学校77校のコンピュータ教室のパソコン等の機器一式を更新整備する。(情)</p>	<p>2 インターネット基幹サーバシステムについて、「大阪市産業教育審議会・情報教育推進に関する専門委員会」の報告書(平成20年度)に基づき仕様書を作成し、平成23年度の円滑な更新を図る。(情)</p>	
			<p>3 ICT活用研修の実施</p>	<p>・校内LANの全市整備に伴い、電子黒板・校内LANの基礎操作研修及び、ICT活用に関する研究授業や研修会を実施する。(再掲2(1)-22)(情)</p>
			<p>4 Webページ、「クリエイト」等による情報発信の充実</p>	<p>・Webについてセンター内研修を実施し、教育センターの取組をより一層すみやかにWebページで公開するとともに「クリエイト」を更に充実させる。(一部再掲1-7)(情)</p>
			<p>1 環境保全の取組みの推進による経費削減</p>	<p>・大阪市教育センター環境宣言に基づき、環境マネジメント・プロジェクトを中心に、クールビズ・ウォームビズをはじめ、照明、空調、エレベーターに関する省エネルギー活動や、省ごみ・省資源活動等を積極的に推進するとともに、自己資金型のESCO事業(民間事業者による省エネ事業)を導入し、光熱水費の削減を行う。(管理)</p>
<p>・本市自らが率先して環境保全行動を実践し、環境への負荷の低減を図ることは、市民の自主的な環境保全行動を促進するために、より一層重要となっている。教育センターにおいても環境保全の取組について、継続して積極的に推進する必要がある。</p> <p>・厳しい財政状況の中、事務の効率化とともに、経費削減が求められている。</p>	<p>5 環境保全・経費削減の推進</p>	<p>2 事務事業の経費削減</p>	<p>・大阪市の「経費削減の取組」に基づき、事務事業の見直しを行い、教育用パソコンのリース期間(5年間)を1年間延長し、リース料が安価となることにより、平成21年度と比べて、2,200万円の経常経費の削減を行う。また、事務事業内容の精査・見直しを行なうことにより、経費削減を図る。(管理)</p>	